

(法第28条第1項関係様式例)

平成22年度事業報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

特定非営利活動法人スポーツコミュニティ軽井沢クラブ

主たる事務所の所在地 長野県北佐久郡軽井沢町大字発地1157-6

代表者氏名 理事長 長岡 秀秋

電話番号 0267-44-6680

1 事業の成果

地域住民を対象とした事業『地域スポーツ事業』では、新たな取組として「軽井沢カーリング活性化プロジェクト推進委員会」が発足。平成25年に予定されている新しいカーリング場のオープンにさきがけ、軽井沢町・軽井沢体協カーリング部・当クラブが一体となった取組みをスタートさせました。「軽井沢カーリング少年団」の結成もその成果のひとつです。

軽井沢勤労者体育センターの指定管理業務においては、早いもので5年契約の最終年度という節目の時期となりました。次期5年間の契約（公募申請）を踏まえ軽井沢町開発公社とも協議を重ねた結果、風越公園全体の指定管理業務に対応するためのJV（ジョイント・ベンチャー）を新たに結成。今後は新しい体制でこの業務に携わっていくことが決まりました。

町営の多目的施設『木もれ陽の里』では、運動指導業務および安全管理業務を受託。施設利用者の運動能力測定による数値の把握やプログラム改訂などに着手。町民の健康増進に貢献いたしました。

スポーツを活用し集客活性をはかる『集客交流事業』では、2日間にわたるサイクリングのイベント『グランfond軽井沢』を実施。初心者から上級者まで幅広い層のサイクリストが楽しめることやエードステーションでの食の楽しみが特徴となっております。初回大会にも関わらず約500名がエントリー。自転車の愛好家達が思い思いに新緑の軽井沢を楽しみました。

秋におこなわれた『軽井沢リゾートマラソン』では、競技運営やボランティア管理などを中心に業務を受託いたしました。昨今のマラソンブームを反映して、大会参加者は4,500名。2,000名を超える参加者が町内に宿泊、地域の集客活性に寄与致しました。また当クラブが担当したボランティアスタッフは550名にのびりました。この大会で得たノウハウとボランティアネットワークは、他の事業においても大きな財産になるものと思われま

その他に『軽井沢フォレストレンジャードッグプロジェクト』にも取組ました。ヒトと野生動物の健全な棲み分けを目指すため、森の見回り犬として適性がある家庭犬と飼い主に対して訓練を開始。野生動物に危害を加えることなく本来の住処である森へ帰す取組をスタートさせました。プログラムには野生動物の専門家が同行し、レクチャーを受けながらのウォーキングや、ベアドッグ研修など、多方面からご協力をいただきました。

当プロジェクトの参加者29名は、当クラブの会員として今後はクラブインクラブという形態で本活動を維持していく計画です。なお、この他にも従来からの継続事業がございます。詳細につきましては別紙の活動実績をご参照いただきたいと思います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

※別紙をご参照ください。

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数(人)	受益対象者の範囲及び人数(人)	支出額(千円)
物販事業	グッズ販売	不定期	各会場	1	-	674

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業報告書をそれぞれ別葉として作成する。
- 3 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 4 2の(1)については、事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 5 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 6 2の(2)については、事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。